



2027

2026

第2次 北斗市総合計画

ダイジェスト版

2025

2024

2023

2022

2021

2020

2019

2018

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

北海道 北斗市

計画策定の方針

【計画策定の趣旨】

第1次北斗市総合計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間として策定され、「あなたが主役 可能性を未来に」をシンボルテーマに掲げ、市民と行政が一体となりまちづくりを進めてまいりました。

この間、少子高齢化や人口減少の進行、地域間競争の激化、大規模自然災害等に備えた安全・安心の確保など、社会経済情勢や地域環境は大きく変化してきました。

そのような中、本市は、市民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、行財政改革や地域の振興と発展に向けた様々な取組を進め、平成28年2月1日には北斗市誕生10周年を迎えたところであり、さらに同年3月26日には北海道新幹線が開業し、北斗市は新たなまちづくりを進める転換期を迎えたところです。

このようなことから、本市のさらなる発展への歩みを確認なものにするため、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、めざすべきまちの将来像と目標を共有しながら、それぞれの役割と責務を果たし、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進めていくための指針として、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とする第2次北斗市総合計画を策定するものです。

【計画策定の基本的な考え方】

- (1) 今後のまちづくりにおける課題の整理
- (2) まちづくりの基本目標等の設定
- (3) 計画を策定する上での基本姿勢
 - ① 市民参加の促進
 - ② 社会経済情勢の変化への対応
 - ③ 地域資源の活用
 - ④ わかりやすさと実効性の確保

計画の構成と期間

H30 31 32 33 34 35 36 37 38 39

第2次北斗市総合計画 H30(2018)～H39(2027)

1 総論

総合計画の趣旨、構成や位置付け、計画期間、策定の背景、基本的課題など

2 基本構想

まちづくりの将来像とその実現に向けた基本目標、人口の将来推計、土地利用の基本方向

3 基本計画

将来像を実現するため、各分野の現状と課題、基本目標の達成に向けた主要施策、施策の達成度を客観的に判断する成果指標など

4 実施計画(3か年計画を毎年度更新)

基本計画で定めた施策の効果的実施に向けて、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮し、各施策の実施時期や事業内容、財源内訳など

第1次計画と第2次計画の橋渡しの位置付け

北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略
H27(2015)～H31(2019)

少子高齢化と人口減少問題に対応し、重点的に展開する政策の目標や施策の基本的な方向と内容を示す中期的なまちづくり戦略として策定

第1次北斗市総合計画
H20(2008)～H29(2017)

上磯町・大野町合併協議会が合併前に策定した「北斗市まちづくり計画」を踏まえ、北斗市誕生後、最初の総合計画として作成

人口の将来推計

北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における**北斗市人口ビジョン**では、自然動態と社会動態の目標を設定し、人口の将来展望を示しています。

- **自然動態**／合計特殊出生率が、平成26(2014)年の1.31から、平成42(2030)年までに1.8まで上昇する。
- **社会動態**／平成28(2016)年以降、直ちに均衡(=0)とする。

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成39年 (2027年)
総人口	47,044	46,092	45,001	44,537
年少人口 (15歳未満)	6,623	6,064	5,735	5,705
生産年齢人口 (15歳～64歳)	28,244	26,979	26,174	25,679
老年人口 (65歳以上)	12,177	13,049	13,092	13,153

※平成27年数値は、国勢調査の確定数値とは異なります。

計画策定の背景と基本的課題

【市民意識調査】

調査結果

- ・定住意向（北斗市に住みたい）
 - 一般市民 ⇒ 86%
 - 中学生 ⇒ 37.5%（前回調査 28.5%）
- ・北斗市の印象 ⇒ 明るいまち、清潔なまち
- ・生活環境の満足度
 - プラス評価
⇒ごみ・し尿処理、各種検診事業、住宅環境
 - マイナス評価
⇒交通機関の利便性、商売や事業経営の環境

【まちづくりの課題】

北海道新幹線の開業や人口減少、少子高齢化の進行などの時代の潮流と市民ニーズを的確にとらえ、今後、北斗市が解決していかなければならないまちづくりの課題は次のとおりです。

- 1 新幹線効果の最大限の発揮
- 2 人口減少と少子高齢化への対応
- 3 安全・安心な暮らしの確保
- 4 持続可能な魅力あるまちの形成

基本構想

市民や行政をはじめ、さまざまなまちづくりの担い手が、北斗市に誇りをもち将来像を共有しながら、その実現に向け互いに協働するパートナーシップによるまちづくりを進めていくため、本市の将来像とめざすべきまちづくりの方向性を4つの基本目標として掲げ、新たな北斗市の創生に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めます。

【将来像(シンボルテーマ)】

ほっとする
くらしがある
ともにすすめる まちづくり

【基本目標】

～新たな時代への挑戦～

1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

北海道新幹線によるさまざまな効果を最大限に引き出し、本市の恵まれた地域資源や多様な魅力と結び付け、その経済効果を各産業に波及させ、市内全域の持続的な発展につなげていく、新幹線を活かした元気で魅力あるまちをめざします。

2 誰もが幸せで輝くまちづくり

子どもを生み育てたい、暮らし続けたいと市民が願い、次代を担う子どもたちを社会全体で育み、すべての市民が住み慣れた地域で、健やかに心豊かな暮らしを送る、誰もが幸せで輝くまちをめざします。

3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

災害などから生命や財産を守り、犯罪のない明るい社会の実現と、将来を見据え社会基盤施設の機能を維持し、自然環境と調和する良好な都市機能や住環境、地域交通の充実などが図られる、安全・安心な便利で暮らしやすいまちをめざします。

4 市民参加による協働のまちづくり

良好な地域コミュニティの形成を図り、市民一人ひとりが地域社会の担い手として、知恵を出し協力しながら本市の魅力を高め、新たな北斗市を創生する、市民参加による協働のまちをめざします。

基本計画

基本構想で描いた将来像を実現するために、各分野ごとに推進すべき施策を体系的に整理した35の基本計画と戦略的かつ横断的に計画を推進する特記事項として4つの「重点テーマ」を掲げています。

なお、施策の達成度を客観的に判断する成果指標を設定しております。

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

基本目標1

新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

- | | |
|-------|---------------|
| 基本計画1 | 企業誘致の推進と雇用の拡大 |
| 基本計画2 | 農林業の振興 |
| 基本計画3 | 漁業の振興 |
| 基本計画4 | 商工業の振興 |
| 基本計画5 | 観光の振興 |

基本目標2

誰もが幸せで輝くまちづくり

- | | |
|--------|----------------|
| 基本計画6 | 子ども・子育て支援の充実 |
| 基本計画7 | 地域福祉の充実 |
| 基本計画8 | 高齢者福祉、介護保険の充実 |
| 基本計画9 | 障がい者(児)福祉の充実 |
| 基本計画10 | 保健予防、医療環境の充実 |
| 基本計画11 | 生活困窮者に対する福祉の推進 |
| 基本計画12 | 学校教育の充実 |
| 基本計画13 | 青少年の健全育成 |
| 基本計画14 | 生涯学習の推進 |
| 基本計画15 | 文化、スポーツの振興 |
| 基本計画16 | 移住・定住の促進 |

重点テーマ

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 企業誘致の推進と雇用の創出 |
| 2 | 交流人口の拡大と移住・定住の促進 |
| 3 | 子育て支援と教育環境の充実 |
| 4 | 市民協働による誰もが誇れるまちづくり |

基本目標3

安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

- | | |
|--------|-----------------|
| 基本計画17 | 防災対策の強化 |
| 基本計画18 | 消防、救急体制の強化 |
| 基本計画19 | 交通安全、防犯、消費者被害対策 |
| 基本計画20 | 生活道路の整備 |
| 基本計画21 | 住環境の整備 |
| 基本計画22 | 上下水道の整備 |
| 基本計画23 | 公園、緑地の整備 |
| 基本計画24 | 河川の整備 |
| 基本計画25 | 公共交通の充実 |
| 基本計画26 | 公共施設の長寿命化 |
| 基本計画27 | 環境衛生の充実 |
| 基本計画28 | 廃棄物対策、リサイクルの推進 |
| 基本計画29 | 環境保全対策の推進 |
| 基本計画30 | 都市計画の推進 |
| 基本計画31 | 広域交通ネットワークの整備促進 |

基本目標4

市民参加による協働のまちづくり

- | | |
|--------|----------------------|
| 基本計画32 | 地域コミュニティ基盤の充実 |
| 基本計画33 | 市民参加の推進 |
| 基本計画34 | 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営 |
| 基本計画35 | ほくと・魅力の向上 |

第2次北斗市総合計画 ダイジェスト版 発行:平成30年3月

北斗市総務部企画課 〒049-0192 北海道北斗市中央1丁目3番10号
TEL:0138-73-3111 FAX:0138-73-6970 E-mail:kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp

第2次北斗市総合計画の詳細は、北斗市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hokuto.hokkaido.jp>